

# 令和6年度 海上工事作業に関する警戒業務・管理業務講習会の開催について

愛媛県松山市 開催

第六管区海上保安本部 交通部 航行安全課  
問い合わせ先 TEL: 082-251-5111(代表)

令和6年度の海上工事作業に関する警戒業務・管理業務講習会を次のとおり開催します。受講を希望される方は以下の注意事項をよくご確認いただき、申し込みの手続きをお願いいたします。

## 1 講習種類

- A：業務講習（専従警戒要員としての知識、能力を身につけるための講習）
- B：管理講習（警戒業務管理者としての知識、能力を身につけるための講習）
- C：業務・管理講習（業務と管理の両方を受講される方への講習）

※申し込み後に講習種類を変更することはできません。

## 2 開催場所等

- (1) 開催場所 愛媛県松山市高浜町5丁目2259番地1  
松山観光港ターミナル 研修室

HP

<http://www.kankoko.com/contents/access.html>

※駐車場の料金は各自にて負担をお願いします。

- (2) 募集定員  
60名

- (3) 開催日時

11月8日（金曜日）

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| A：業務講習    | 13：30～15：20（受付：13：00～13：25） |
| B：管理講習    | 14：30～16：20（受付：14：10～14：25） |
| C：業務・管理講習 | 13：30～16：20（受付：13：00～13：25） |

※受付時間内にお越しいただけない場合は受講できませんので、お時間に余裕をもってお越しください。



## 3 受講料

無料

#### 4 申し込み方法等

別紙「警戒船講習会受講申請書」の記入欄（太枠内）に必要事項を記入のうえ、  
あて先を記入した返信用封筒（必要額の切手を貼付）を同封して郵送してください。  
記入漏れや切手の無いものは受付できません。

##### (1) 受付期間

**令和6年10月4日（金）～令和6年10月10日（木）**

**【消印有効期間】**

**※上記期間中の消印があるもののみ有効です。**

**申し込み期間外の消印が押印されたものは受付出来ませんのでご注意ください。  
（10月3日以前又は10月11日以後の消印は無効となります。）**

##### (2) 申し込み先

〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17  
広島港湾合同庁舎 第六管区海上保安本部 交通部 航行安全課

##### (3) 申請書記入時の注意事項

###### ① 氏名、生年月日、自宅住所

- ・申請書に記載された内容を受講証明書に記載しますので**楷書で記入**してください。
- ・略字は使用しないでください。例）浜一濱、吉一吉（上部が「土」、実一實

###### ② 連絡先

- ・申請者と直接連絡が取れる電話番号を記入してください。

###### ③ その他

- ・記載漏れや記載が不明瞭なものは申し込みを受理できない場合があります。
- ・申し込みは1会場1名限りです。
- ・団体、代理者による受講は認めておりませんので、1名の申請者につき、1枚の申請書にてお申し込みください。

##### (4) 受講者の抽選

応募人数が募集定員を超えた場合は、以下の受付優先順位により抽選といたしますので、予めご了承下さい。

###### ① 愛媛県在住の方

###### ② 第六管区海上保安本部管内の在住者または管内で勤務されている方であって、向こう一年以内に専従警戒要員として乗船もしくは警戒業務管理者として就業予定がある方

###### ③ 第六管区海上保安本部管内の在住者または管内で勤務されている方

**※先着順ではありませんので、速達で送る必要はありません。**

**※受講者の変更（受講枠の譲渡等）は出来ません。**

第六管区海上保安本部管内

広島県、岡山県、山口県（山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市、大島郡、玖珂郡、熊毛郡）、香川県、愛媛県

##### (5) 受講の可否の連絡

受講者には警戒船講習会受付書に受付番号と受付印を押印したものを返信用封筒にて郵送いたします。

受講定員から外れた方には申請書をそのまま返送いたしますので予めご了承願います。

## 5 受講当日の持参物

- ・ 身分証明書（運転免許証等の住所、氏名、生年月日が記載されているもの）  
※受付で本人確認を行います。（申込者ご本人以外の受講はできません）
- ・ 警戒船講習会受付書  
※警戒船講習会受付書と引き換えに受講証明書をお渡ししますので、当日、必ず持参してください。（講習終了後に受講証明書をお渡しします。）  
※氏名・生年月日等に誤りがあった場合には受講証明書を作成し直すため、当日のお渡しができないこともあります。  
※再発行はできませんので、亡失等に注意してください。
- ・ 筆記用具

警戒船講習会受講申請書

---

---

---

---

---

---

---

---

・警戒船講習会受講申請書  
・返信用封筒  
を同封してください。

切手

返信用封筒

返信用封筒には、必ず「申請者の郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼って下さい。  
記入漏れや切手の無いものは受付できません。

切手

〒734-8560

第六管区海上保安本部  
交通部 航行安全課 宛

広島県広島市南区宇品海岸3-10-17  
広島港湾合同庁舎



受講者には警戒船講習会受付書に「受付番号」と「受付印」を押印したものを返信用封筒にて郵送いたします。  
受講定員から外れた方は申請書をそのまま返送いたします。

令和6年10月1日から郵便料金が  
変わります。  
詳しくは郵便局HPをご確認ください。